

## 東区役所庁舎等清掃業務委託に係る質問及び回答

| No. | 項目                         | 質問内容   | 回答  |
|-----|----------------------------|--|---|
| 1   | 仕様書：（第2 東区役所庁舎清掃<br>7 作業人員 | 朝8:30から午後16:00まで常に3人以上常駐しておく必要があるのでしょうか。<br>作業分担をして、例えば午前中3人、午後から2人のようにして清掃業務を終えることができれば、それでもよいのでしょうか。 | 仕様書に記載のとおり、午前8時30分から午後4時まで、3名以上の業務担当者の常駐が必要となります。 |